

警報発令時等の対応について

新しい「防災気象情報」発表時及び「避難情報」発令時における対応について、倉敷市教育委員会より通知がありました。つきましては倉敷市及び学校所在地において各種の警報等が発表・発令された場合の対応、児童生徒の登校につきましては、次のとおりに変更いたします。ご確認の上、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

午前6時の時点で発令されている場合は、**臨時休業**。

① 気象庁が発表する「防災気象情報」

倉敷地域に「特別警報」「危険警報」「警報」のいずれかが発表されている場合

② 倉敷市が発令する「避難情報」

学校所在地に「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」が発令されている場合

- 1 上記以外の場合、その他の「注意報」「気象防災速報」の場合でも危険なことが考えられます。また、在住地もしくは通学路において発令されている場合や危険なことが予想される地域においては、学校に連絡して登校を見合わせください。
- 2 警報等の発令状況については、テレビやラジオ、インターネット等の情報にご注意ください。
- 3 倉敷市立の学校園の中には、「午前6時の時点で、倉敷地域に、特別警報、危険警報が発令されている場合、登校を中止し、家庭で待機をする」としているところもありますが、本校では、上記のように対応を変更しています。ご兄弟姉妹関係で対応が異なることもあるかと思いますが、ご了承ください。
- 4 午前6時より前に上記警報等が解除された場合、スクールバスは、予定通り学校を出発します。周辺の状況を各家庭で確認して、気を付けて登校してください。周辺の危険や公共交通機関の大幅な遅れがある場合は、登校を見合わせるなど、各家庭で判断してください。
- 5 登校後（午前6時以降に発令された場合を含む）に警報が発令された場合、または発令される可能性が高い場合には、状況に応じて「保護者連絡帳」で配信し、ご家庭と十分連絡をとった上で下校等させますので、「保護者連絡帳」の情報にもご留意ください。また、必ず連絡がとれるようにしておいてください。
- 6 地震時の対応
倉敷市に震度5弱以上の地震が発生したときは、設備の破損や停電等の被害状況によっては、臨時休業になることがあります。また、危険なことが予想される地域においては、学校に連絡して登校を見合わせてください。登校の地震対応は、引き渡しマニュアルの通りです。